

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森山透
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号 (2020年5月7日から本店所在地 東京都大田区平和島六丁目1番1号が上記に移転しております。)
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松原孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号 (2020年5月7日から本店所在地 東京都大田区平和島六丁目1番1号が上記に移転しております。)
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松原孝彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,383,064	2,411,474	2,513,427	2,620,316	2,654,698
経常利益 (百万円)	18,217	18,877	18,016	18,374	16,672
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,492	12,391	10,799	11,963	11,408
包括利益 (百万円)	12,237	12,667	12,662	11,273	10,778
純資産額 (百万円)	148,145	157,726	167,691	176,107	184,027
総資産額 (百万円)	599,354	620,471	693,257	710,940	680,919
1株当たり純資産額 (円)	2,591.98	2,759.33	2,933.66	3,080.51	3,218.95
1株当たり当期純利益 (円)	218.63	216.86	189.01	209.39	199.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	25.4	24.2	24.8	27.0
自己資本利益率 (%)	8.7	8.1	6.6	7.0	6.3
株価収益率 (倍)	13.1	15.9	16.1	13.8	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,787	23,044	18,333	16,313	2,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,137	5,607	16,301	16,732	10,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,399	4,488	5,616	4,356	4,364
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	92,238	105,175	101,592	96,817	83,762
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	4,924 〔1,692〕	4,849 〔1,558〕	4,973 〔1,501〕	5,031 〔1,396〕	5,019 〔1,410〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度以前に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,329,193	2,364,154	2,453,570	2,543,866	2,576,624
経常利益 (百万円)	17,307	18,145	17,090	17,625	16,281
当期純利益 (百万円)	12,519	12,902	10,313	13,476	11,379
資本金 (百万円)	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630
発行済株式総数 (株)	58,125,490	58,125,490	58,125,490	58,125,490	58,125,490
純資産額 (百万円)	145,221	155,186	164,102	174,048	182,323
総資産額 (百万円)	588,259	609,512	677,803	697,870	669,309
1株当たり純資産額 (円)	2,541.58	2,716.00	2,872.06	3,046.14	3,190.97
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(21.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	219.10	225.81	180.51	235.86	199.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	25.5	24.2	24.9	27.2
自己資本利益率 (%)	8.9	8.6	6.5	8.0	6.4
株価収益率 (倍)	13.1	15.3	16.9	12.3	14.0
配当性向 (%)	22.82	22.14	27.70	21.20	25.11
従業員数 (名)	3,829	3,831	3,885	4,328	4,303
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔442〕	〔370〕	〔317〕	〔382〕	〔388〕
株主総利回り (%)	115.7	141.1	127.2	123.1	120.4
(比較指標: 配当込みT O P I X) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,130	3,655	3,685	3,240	3,215
最低株価 (円)	2,343	2,501	2,889	2,589	2,157

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度以前に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1925年3月 株式会社北洋商会の商号のもとに(旧)三菱商事株式会社の取扱う水産缶詰の国内販売会社として同社の全額出資により設立。(資本金5万円、本店：東京市麹町区)
- 1947年11月 連合国最高司令官により(旧)三菱商事株式会社が解散したため、その持株を当社の取引先・役員等にて譲受け。
- 1954年9月 (現)三菱商事株式会社が資本参加。以後、農水産物の缶詰類のほか一般加工食品の取扱いを逐次拡充。
- 1969年10月 山田商事株式会社(資本金1億円、本店：名古屋市)を合併、同時に商号を北洋商事株式会社に変更。
- 1979年8月 三菱商事株式会社の系列下にあった、  
野田喜商事株式会社(資本金5億5,650万円、本店：大阪市)  
新菱商事株式会社(資本金1億5,000万円、本店：大阪市)  
新菱商事株式会社(資本金5,000万円、本店：東京都)  
を合併、商号を株式会社菱食に変更し、加工食品卸売業として全国に流通網を廻らす業容となる。
- 1981年5月 株式会社井上北洋((旧)株式会社福島リョーシヨク)を設立。
- 1989年6月 株式会社北陸リョーシヨクを設立。
- 1991年11月 フクヤ商事株式会社と茨城北洋株式会社の営業を譲受け、株式会社関東リョーシヨクを設立。
- 1992年1月 菱和酒類販売株式会社(資本金6,000万円、100%出資子会社)を吸収合併し、総合食品卸売業の機能強化を図る。
- 1992年1月 株式取得により四国ケンショー株式会社((旧)株式会社四国リョーシヨク)を子会社化。
- 1995年6月 株式会社リョーカジャパンを設立。
- 1995年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1999年6月 公開買付けにより埼玉県酒類販売株式会社((旧)株式会社リョーシヨクリカー)を子会社化。
- 2002年1月 株式交換により株式会社祭原を完全子会社化。
- 2003年1月 株式会社祭原(資本金1,000,000千円、100%出資子会社)を吸収合併。
- 2003年1月 会社分割により株式会社リョーシヨクフードサービスを設立。
- 2003年10月 株式会社リョーシヨクフードサービスが株式会社ユキワと合併し、社名を株式会社アールワイフードサービスに変更。
- 2005年3月 株式会社R Jオグラを設立。
- 2005年10月 株式会社新盛((旧)株式会社新潟リョーシヨク)が自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。
- 2006年10月 当社と株式会社アールワイフードサービスが合併。
- 2010年8月 株式取得によりトーショー株式会社(現・連結子会社 株式会社リョーシヨクベットのケア)を子会社化。
- 2011年7月 「株式会社菱食」から「三菱食品株式会社」に社名変更。
- 2011年7月 株式交換により明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社化。
- 2011年7月 当社と株式会社リョーシヨクリカーが合併。
- 2011年10月 当社と明治屋商事株式会社が合併。
- 2012年4月 当社と株式会社サンエス、株式会社フードサービスネットワーク及び株式会社リョーカジャパンが合併。
- 2014年10月 株式会社R Jオグラ、株式会社北海道リョーシヨク、株式会社関東リョーシヨク、株式会社新潟リョーシヨク、株式会社北陸リョーシヨク及び株式会社四国リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名をそれぞれ、株式会社M S北海道(株式会社北海道リョーシヨクは吸収合併)、株式会社M S関東、株式会社M S新潟、株式会社M S北陸及び株式会社M S四国に変更。
- 2015年4月 株式会社福島リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名を株式会社M S福島に変更。
- 2017年10月 株式取得により株式会社エム・シー・フーズを子会社化。
- 2018年4月 当社と株式会社M S北海道、株式会社M S福島、株式会社M S関東、株式会社M S新潟、株式会社M S北陸及び株式会社M S四国が合併。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（三菱商事株）、子会社10社、関連会社4社で構成されており、日本国内の加工食品、低温食品、酒類及び菓子類の卸売事業を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

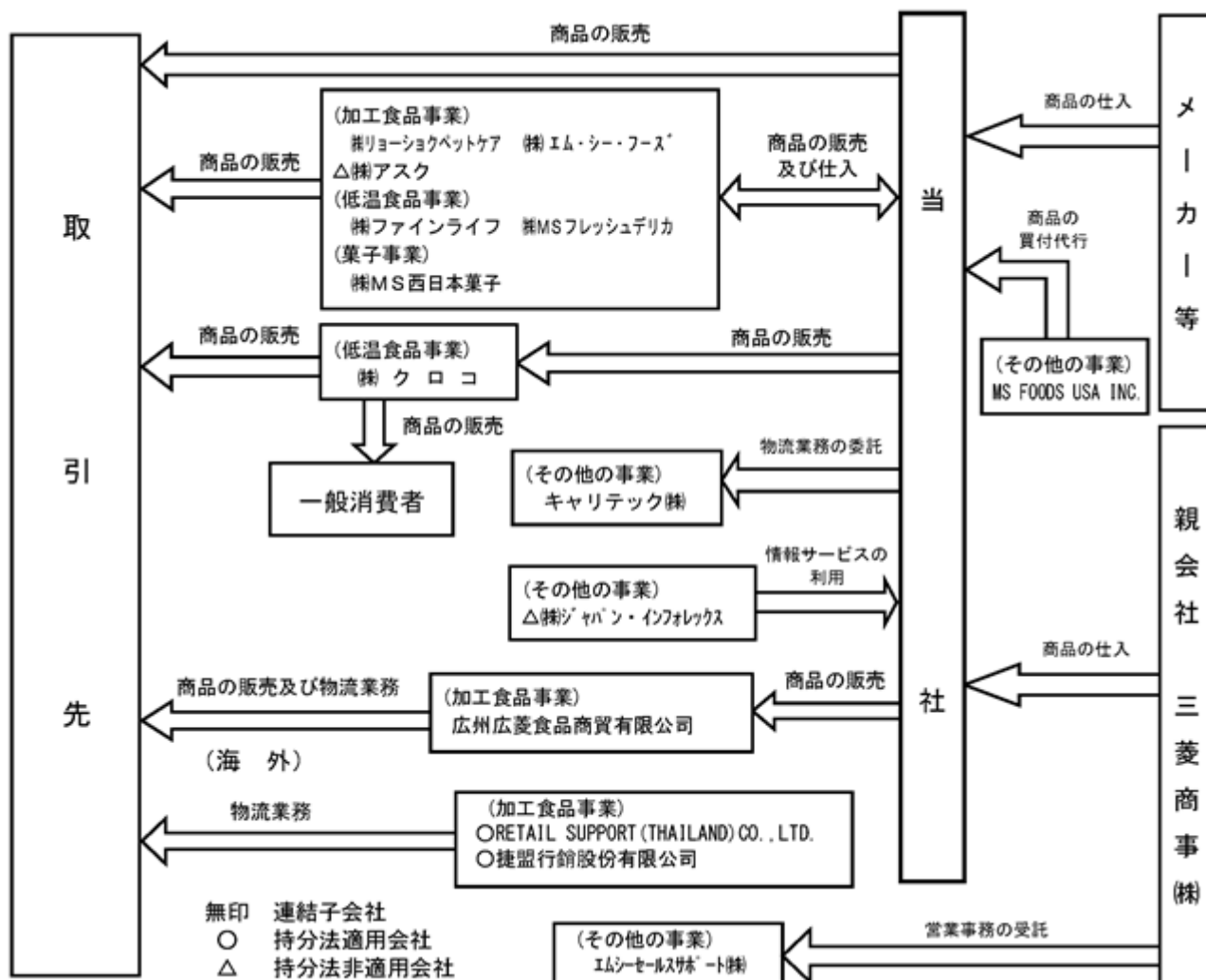
当社の企業集団の各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであります。

- (1) 加工食品事業  
 当社及び子会社は、主に調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売を行っております。
- (2) 低温食品事業  
 当社及び子会社は、主に冷凍・チルド類等要冷品の卸売を行っております。
- (3) 酒類事業  
 当社は、主に酒類の卸売を行っております。
- (4) 菓子事業  
 当社及び子会社は、主に菓子類の卸売を行っております。
- (5) その他の事業  
 子会社及び関連会社は、物流事業等を行っております。

#### [事業系統図]

以上に述べた企業集団の事業系統図は次のとおりであります。

(2020年3月31日)



4【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		営業取引	設備の賃貸借
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任			
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
(親会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	-	62.01 (0.00)	-	-	当社は商品を購入	-
(連結子会社) (株)MSフレッシュ デリカ	埼玉県入間市	100	惣菜等食品加工	77.00	-	-	4	当社は商品を 販売及び購入	-
(株)クロコ	東京都 大田区	16	業務用卸売業 (食品・酒 類)	100.00	-	-	5	当社は商品を 販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
キャリテック(株)	"	100	物流運営業	90.00	-	-	6	当社は物流業務を 委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)ファインライフ	東京都 品川区	10	業務用食材・ 原材料の卸売 業	100.00	-	1	5	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所を 賃貸
(株)エム・シー・フーズ	東京都 千代田区	301	輸入食品・食 品原料の卸売 業	100.00	-	2	3	当社は商品を 購入	-
エムシーセールスサ ポート(株)	"	30	営業事務受託	90.00	-	-	4	-	-
(株)リョーシヨクペッ トケア	神奈川県 横浜市	100	ペットフード 卸売業	100.00	-	1	5	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)MS西日本菓子	山口県下松市	96	菓子卸売業	100.00	-	1	5	当社は商品を 販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
広州広菱食品商貿有 限公司	中国・広東省 広州市	元 13,000千	食品卸売・物 流運営業	100.00	-	1	3	当社は商品を 販売	-
MS FOODS USA INC.	アメリカ・ カリフォルニア州	ドル 600千	買付代行業	100.00	-	-	3	当社は商品の 買付業務を委託	-
(持分法適用関連会社) RETAIL SUPPORT (THAILAND)CO.,LTD.	タイ・ バンコク	Baht 43,000千	物流運営業	49.00	-	-	3	-	-
捷盟行銷股份有限公司	台湾・ 桃園市	台湾元 257,200千	物流運営業	35.00	-	2	2	-	-

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2. 「役員の兼任」における当社役員は執行役員を含んでおります。

3. 三菱商事(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

4. (株)ファインライフは2020年3月1日付で本社を東京都大田区から上記に移転しております。

5. (株)クロコ及びキャリテック(株)は2020年5月7日付で本社を上記から東京都文京区に移転しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工食品事業	1,092	(4)
低温食品事業	1,257	(243)
酒類事業	440	(-)
菓子事業	539	(10)
その他の事業	380	(934)
全社(共通)	1,311	(220)
合計	5,019	(1,410)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(150時間/月換算)であります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,303 (388)	43.6	18.2	6,639,346

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工食品事業	919	(2)
低温食品事業	1,153	(166)
酒類事業	440	(-)
菓子事業	480	(1)
その他の事業	-	(-)
全社(共通)	1,311	(220)
合計	4,303	(388)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(150時間/月換算)であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社に「三菱食品労働組合」(組合員数2,589名)が組織されております。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、三菱グループ共通の理念である「三綱領」の下、企業ミッションとして『「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。』を掲げ、「経営方針2020」では「“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を追求した企業価値の極大化の観点から、「経営方針2020」では「経常利益率1%の早期達成」を目指しております。

#### (3) 経営戦略等

「経営方針2020」を実現させるための3つのアプローチは次のとおりとなります。

総合食品商社として

既存領域である卸売事業を軸として、「エリア」「業態」「機能」の面で自ら事業領域を拡大し、最適なポートフォリオを形成します。

三菱商事グループとして

原料から製造、小売に至るすべての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力を活用し、機能を拡充することで、事業領域の拡大・深耕を目指します。

「中核」を目指す企業として

日本の食を支える「中核を目指す企業」として、「自覚と誇り」「自由で風通しの良い社風」「革新・チャレンジする精神」「共創・共生」「真のプロフェッショナリズム」という5つの行動指針に基づいた取組みを継続的に推進します。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、国内外の経済環境に大きく影響を及ぼしております。そのため消費の動向についても大変不透明な状態が続くと思われま

す。このような状況下、当社グループは、基盤である卸事業の持続的な生産性の向上と、新たな事業領域の拡大を更に推進し、環境に適応した事業構造への進化を進めて参ります。

具体的には、卸事業については採算管理の徹底と共に、当社グループが持つ高度なりテールサポート機能とデジタル技術を組み合わせ、営業のデジタル化と生産性の向上を進めて参ります。

また、新たな事業の柱として構築を進めている川上寄り事業については、2020年4月に国内オリジナル商品事業と輸入ディストリビューター事業に関する組織を分割・再編し、それぞれの専門性を発揮して更なる事業拡大を図って参ります。

更に、デジタルトランスフォーメーションを推進するため、2020年4月にCDOを新たに設け、社内の業務プロセスの見直しや効率化を加速して参ります。またこれに留まらず、取引先様と連携し、サプライチェーンで情報を共有することで、当社グループおよび食品流通業界の生産性向上を図って参ります。

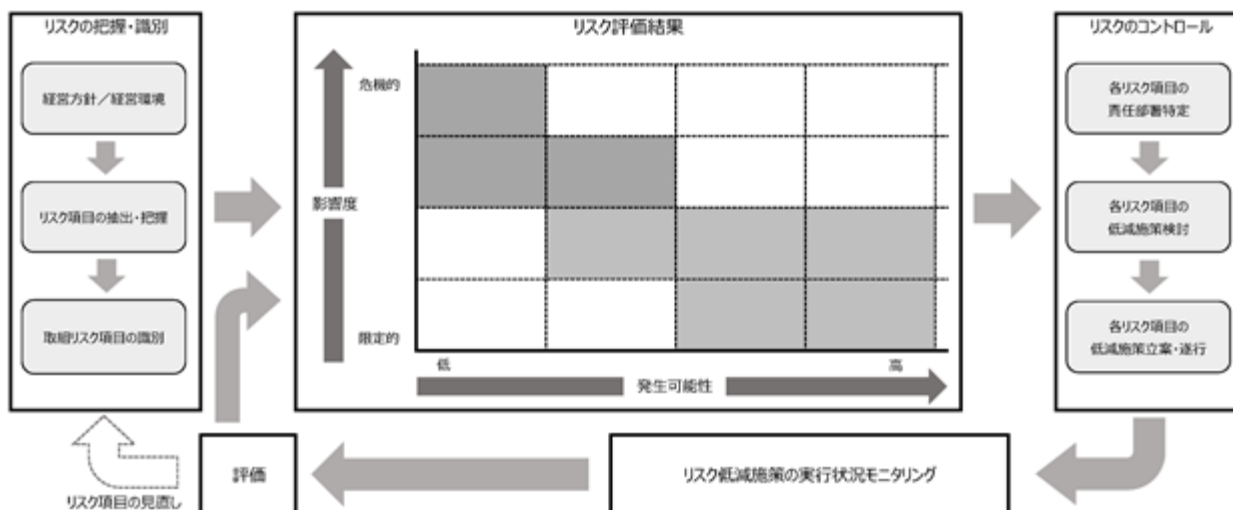
図らずも、新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心・安定の3つの「安」が改めてクローズアップされております。当社グループは生活者の「食」を担う「総合食品商社」として、引き続き食の安定供給を支えるという社会的使命を果たして参ります。



## 2【事業等のリスク】

当社グループは、事業領域拡大に伴う環境変化に対応するため、全社リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループが負担するリスクを定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングする全社リスク管理体制の構築・整備を進めております。全社リスクマネジメント委員会においては、個々のリスク低減施策を討議するとともに、有効性に対する評価等を行い、その結果は取締役会に報告しております。

[ リスク管理P D C Aサイクルイメージ ]



当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあると認識しております（主に上図「リスク評価結果」左上の領域）。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境について

当社グループは食品卸売事業を主たる事業としており、国内の経済環境、景気動向、社会構造の変化、消費動向の変化、及び同業他社や異業種との競争状況の変化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食品の安全性について

当社グループは食の安全・安心を確保すべく、商品鮮度管理の徹底や、自社開発商品における製造工場の審査・指導等を実施し品質管理体制強化に取り組んでおりますが、外的要因により安全性・品質確保に問題が生じ、食品の生産・流通に支障を来した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社グループは事業を遂行する上で、食品表示法、独占禁止法、下請法等各種の法的規制を受けております。当社グループといたしましては、法令遵守の徹底に努めておりますが、法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、これらの法的規制が強化された場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) システムダウンについて

当社グループは基幹システムの安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、コンピューターウイルス対策、バックアップシステムの確保等、システムの安全及び安定稼働の確保に努めておりますが、想定外の自然災害の他、予測不能のウイルスの侵入やハッカー行為によりシステムダウンが一定期間以上に及び、業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害危機等について

当社グループは全国に多数の営業・物流拠点を設置し事業展開しており、大規模な災害や新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合等に、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性があります。当社グループといたしましては、食の安全・安心・安定供給を支える企業として、事業の早期復旧及び継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し万全を期しておりますが、大規模かつ広域に亘る災害等が発生し復旧が長期化した場合、又は新型コロナウイルス等の感染症が拡大し従業員の感染による操業停止やサプライチェーンが停滞した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売先の変化について

当社グループの販売先については業態を超えた競争が激化し、取引卸の集約や帳合変更の動きが活発化するとともに、再編等が行われることが予想されます。当社グループといたしましては、販売先との取組関係を強化し、取引の発展に努めておりますが、販売先の政策変更、再編等により、当該取引が縮小・解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒れについて

当社グループは営業取引を通じて、取引先に対し信用供与を行っております。当社グループといたしましては、債権の回収遅延・不能による損失発生を予防すべく与信管理体制の充実を図っておりますが、不測の事態により取引先の信用不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の投資、減損について

当社グループは事業の成長や拡大、生産性向上等に向けた設備投資、システム投資を継続的に行っております。投資の決定に際しては、リスク・リターンについて十分な検討・審議を行っておりますが、事業環境の変化等により、将来に亘って期待した収益が得られない状況に至り、減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に挙げるリスクにとどまらず、事業環境の変化に応じて当社グループが負担するリスクの把握とその対応策の見直しを定期的に行うとともに、リスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、分析、検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等に牽引される形で緩やかな景気回復基調にありましたが、消費税増税に伴う消費マインドの冷え込みや米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の更なる不透明感が広がる等、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、原材料価格の高騰、人手不足を主因とする物価の上昇・物流コスト高騰傾向に加え、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減、更には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、消費者の節約志向・生活防衛意識は根強く不透明な状況が続きました。

斯かる中、当社グループは、引き続き物流コストの抑制に向けた拠点再編や物流与件の見直しに取り組むと共に、卸事業に続く新たな事業の柱として構築を進めている川上寄り事業の拡大に注力して参りました。

また、従来の食品卸の枠を超え、多様性を有する「総合食品商社」を目指し、機能強化と新たな事業領域の拡大を推進して参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、成長業態との取引拡大や消費税増税に伴う駆け込み需要等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による買い溜め需要の高まり等により2兆6,546億98百万円（前年同期比1.3%増加）となりました。利益面につきましては、小売業の競争激化に起因した取引の見直しや物流コスト等の増加に加え、夏場の天候不順等の影響により、営業利益は153億78百万円（前年同期比8.1%減少）、経常利益は166億72百万円（前年同期比9.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は114億8百万円（前年同期比4.6%減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 加工食品事業

売上高は、ドラッグストア、ディスカウントストアとの取引が伸長したことや、麺・パスタ類や嗜好品等が好調であったことから増加いたしました。利益面につきましては、取引の見直しや天候不順に伴う飲料の落ち込み等に加え、物流コスト等の増加により前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は8,050億12百万円（前年同期比0.4%増加）、営業利益は27億68百万円（前年同期比18.5%減少）となりました。

##### 低温食品事業

売上高は、取引の見直しや天候不順に伴う季節商材の落ち込みが影響したこと等により、減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少による売上総利益の減少に加え、物流コスト等の増加により前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は1兆370億23百万円（前年同期比0.8%減少）、営業利益は67億92百万円（前年同期比19.6%減少）となりました。

##### 酒類事業

売上高は、コンビニエンスストア、卸売との取引が伸長したことや、消費税増税に伴う駆け込み需要の影響から好調に推移したこと等により増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,935億23百万円（前年同期比6.1%増加）、営業利益は31億68百万円（前年同期比55.2%増加）となりました。

##### 菓子事業

売上高は、ドラッグストアとの取引が伸長したことや、スナック菓子等が好調であったことから増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加により売上総利益が増加したものの、物流コスト等の増加をカバーするに至らず、前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は3,167億円（前年同期比3.7%増加）、営業利益は36億39百万円（前年同期比5.9%減少）となりました。

##### その他

その他には、物流事業等が含まれており、売上高は24億37百万円、営業利益は2億43百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	758,752	0.3
低温食品事業	943,667	0.5
酒類事業	473,969	6.6
菓子事業	295,152	3.7
その他の事業	2,043	1.1
合計	2,473,585	1.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	805,012	0.4
低温食品事業	1,037,023	0.8
酒類事業	493,523	6.1
菓子事業	316,700	3.7
その他の事業	2,437	0.5
合計	2,654,698	1.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ローソン	712,328	27.2	727,428	27.4

(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の内、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」をご参照ください。

財政状態

イ．資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ300億21百万円減少し6,809億19百万円となりました。流動資産については、前連結会計年度末に比べ353億39百万円減少し5,318億79百万円（構成比78.1%）、固定資産については、前連結会計年度末に比べ53億18百万円増加し1,490億39百万円（構成比21.9%）となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物、土地が増加したことによるものであります。

ロ．負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ379億42百万円減少し4,968億91百万円（構成比73.0%）となりました。流動負債については、前連結会計年度末に比べ425億75百万円減少し4,703億4百万円（構成比69.1%）、固定負債については、前連結会計年度末に比べ46億33百万円増加し265億86百万円（構成比3.9%）となりました。

流動負債の減少の主な要因は、買掛金が減少したことによるものであります。

ハ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ79億20百万円増加し1,840億27百万円（構成比27.0%）となりました。

増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ138円44銭増加し3,218円95銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の24.8%から27.0%となりました。

キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,313	2,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,732	10,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,356	4,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,775	13,055
現金及び現金同等物の期末残高	96,817	83,762

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ130億55百万円減少し、当連結会計年度末には837億62百万円となりました。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、22億79百万円となりました。主たる要因は、税金等調整前当期純利益170億1百万円等によるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、109億61百万円となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得による支出89億59百万円等によるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、43億64百万円となりました。主たる要因は、配当金の支払額28億56百万円、リース債務の返済による支出14億75百万円等によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2017年度	2018年度	2019年度
自己資本比率(%)	24.2	24.8	27.0
時価ベースの自己資本比率(%)	25.1	23.3	23.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	43.0	43.6	440.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	149.7	154.4	18.9

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い  
 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。  
 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。  
 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業キャッシュ・フローを使用  
 しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負  
 債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使  
 用しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては、自己資金を充当することを基本  
 としております。当連結会計年度末も前連結会計年度末に引き続き、金融機関等からの借入金はなく、三菱商事  
 金融子会社との貸付運用等による短期貸付金を含めた手元資金を837億62百万円保有しておりますので、十分な流  
 動性を確保していると考えております。

また、健全な財務状況を維持することにより、将来当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合  
 には、外部からの資金調達が可能であると考えております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、「経営方針2020」において「経常利益率1%の早期達成」を目標としております。

「経営方針2020」(2016年4月～2021年3月)の4年目である2019年度につきましては、小売業の競争激化に起因  
 した取引の見直しや物流コスト等の増加に加え、夏場の天候不順等の影響により、経常利益率は0.63%となりまし  
 ました。

なお、2020年度の取組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 優先的に対処す  
 べき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、取組先小売業様に対する物流サービス強化と物流体制のより一層の効率化のため、設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資額は17,788百万円であります。

主な内容は、京都及び兵庫における物流センターの新設（8,971百万円）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	事務所	57	25	- [ - ]	404	159	646	2,083 (82)
本社 (東京都江東区)	事務所	528	0	771 (2,815)	-	4	1,304	227 (22)
北海道支社 (北海道札幌市白石区)	事務所	313	-	190 (4,307)	20	3	529	174 (4)
北海道RDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	495	35	862 (26,817)	0	4	1,397	7 (-)
近畿RDC (兵庫県加東市)	事務所及び物流センター	244	0	680 (18,443)	-	7	932	10 (-)
中国フルラインRDC (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	83	207	535 (12,803)	2	2	831	7 (-)
九州フルラインRDC (福岡県宮若市)	事務所及び物流センター	411	103	580 (34,825)	0	1	1,097	5 (-)
道央SDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	327	12	467 (16,528)	15	5	829	3 (-)
東北低温DC (宮城県仙台市宮城野区)	事務所及び物流センター	330	17	402 (5,492)	1	5	757	7 (7)
宮城DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	443	26	1,029 (21,962)	16	1	1,517	5 (-)
仙台南DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	379	62	423 (14,002)	7	3	876	2 (-)
仙台菓子DC (宮城県富谷市)	事務所及び物流センター	119	0	478 (9,258)	-	0	598	1 (-)
福島DC (福島県二本松市)	事務所及び物流センター	472	26	356 (22,262)	52	1	909	16 (-)
宇都宮川田SDC (栃木県宇都宮市)	事務所及び物流センター	10	0	563 (4,816)	-	-	574	1 (-)
群馬SDC (群馬県前橋市)	事務所及び物流センター	287	257	- [ 14,736 ]	22	9	576	3 (-)
埼玉坂戸酒類DC (埼玉県坂戸市)	事務所及び物流センター	209	-	606 (11,570)	-	0	816	1 (-)
埼玉菓子DC (埼玉県北足立郡伊奈町)	事務所及び物流センター	260	7	848 (8,635)	0	3	1,120	1 (-)
埼玉杉戸酒類DC (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所及び物流センター	184	22	590 (11,622)	-	0	798	1 (-)
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	334	188	- [ 33,577 ]	8	10	541	8 (2)
横浜金沢低温DC (神奈川県横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	1,930	500	296 (5,167)	3	26	2,756	6 (-)
横浜シーサイドSDC・ 湘南チルド食品SDC (神奈川県横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	614	75	- [ 26,846 ]	0	8	698	4 (5)
川崎夜光SDC (神奈川県川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	1,462	724	- [ 53,373 ]	1	45	2,233	7 (4)
首都圏FLDC (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	154	403	- [ 14,103 ]	0	45	603	8 (-)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
相模菓子DC (神奈川県綾瀬市)	事務所及び物流センター	280	21	1,125 (8,680)	-	1	1,428	1 (-)
塩尻DC (長野県塩尻市)	事務所及び物流センター	251	3	369 (13,605)	0	2	626	1 (-)
静岡酒類DC (静岡県静岡市葵区)	事務所及び物流センター	58	0	584 (4,148)	-	1	645	1 (-)
沼津加食DC・沼津酒類DC (静岡県沼津市)	事務所及び物流センター	190	5	590 (11,923)	2	0	789	3 (-)
中部低温DC (愛知県愛西市)	事務所及び物流センター	306	15	403 (8,842)	1	8	735	8 (6)
京都南菓子DC (京都府八幡市)	事務所及び物流センター	221	2	1,203 (7,111)	-	3	1,431	1 (-)
京都久御山DC (京都府久世郡久御山町)	事務所及び物流センター	7,777	1,020	3,194 (36,639)	-	1,347	13,339	8 (-)
常吉DC (大阪府大阪市此花区)	事務所及び物流センター	224	12	1,253 (10,294)	0	0	1,490	4 (1)
大阪SDC (大阪府大阪市此花区)	事務所及び物流センター	299	36	993 (7,891)	4	10	1,345	3 (-)
魚崎浜SDC (兵庫県神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	112	99	- [22,475]	1,084	32	1,329	8 (-)
阪神SDC (兵庫県西宮市)	事務所及び物流センター	294	555	- [14,528]	3,437	53	4,340	3 (1)
広島フルラインDC (広島県広島市安佐南区)	事務所及び物流センター	470	207	1,094 (51,614)	8	10	1,791	8 (1)
高知南国DC・高知SDC (高知県南国市)	事務所及び物流センター	1,617	90	363 (15,035)	1	23	2,097	12 (-)
小倉DC (福岡県北九州市小倉南区)	事務所及び物流センター	199	1	504 (6,664)	-	0	705	1 (-)
九州低温DC (福岡県福岡市東区)	事務所及び物流センター	476	28	589 (6,705)	2	10	1,106	5 (8)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、リース投資資産・器具及び備品であります。

2. 従業員数の下段( )書きは、臨時従業員数(外書)であります。

3. 面積の[ ]書きは、賃借中のものであります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記のほか、ソフトウェア167億43百万円を所有しております。また主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都大田区)	事務所	年間賃借料 1,025百万円
西関東SDC (埼玉県川越市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 208百万円
松戸SDC (千葉県松戸市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 424百万円
リクエ船橋DC (千葉県船橋市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 232百万円
市川湾岸SDC (千葉県市川市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 285百万円
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 487百万円
横浜大黒SDC (神奈川県横浜市鶴見区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 435百万円
川崎夜光SDC (神奈川県川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 844百万円
首都圏FLDC (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 223百万円



事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
阪和S D C (大阪府大阪市西成区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 283百万円
魚崎浜S D C (兵庫県神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 406百万円

6. 金額には消費税等は含まれておりません。  
7. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	計	
㈱MS西日本 菓子	本社 (山口県下松市) ほか2ヶ所	事務所及び物流センター	6	0	246 (16,457)	4	0	258	59 (8)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の下段( )書きは、臨時従業員数(外書)であります。  
3. 金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都文京区	本社事務所移転	1,420	934	自己資金	2017.5	2020.5
八千代S D C (仮)	千葉県八千代市	物流センター新設	554	-	自己資金	2020.6	2020.9

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年7月1日	14,166,840	58,125,490	-	10,630	-	10,400

(注) 明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換に伴う新株の発行によるものであります。

明治屋商事株式会社の株式1株に対し当社の株式8.058株を割当交付

株式会社サンエスの株式1株に対し当社の株式0.165株を割当交付

株式会社フードサービスネットワークの株式1株に対し当社の株式107.439株を割当交付

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	27	205	212	2	4,045	4,520	-
所有株式数(単元)	-	56,602	1,130	446,982	42,014	1	34,260	580,989	26,590
所有株式数の割合(%)	-	9.74	0.19	76.94	7.23	0.00	5.90	100.00	-

- (注) 1. 自己株式988,240株は「個人その他」に9,882単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。  
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、同じく988,240株であります。  
 2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	35,416	61.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,125	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	829	1.45
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	809	1.41
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	700	1.22
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	686	1.20
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	680	1.19
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	669	1.17
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	603	1.05
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4-10	600	1.05
計	-	42,120	73.71

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が988千株あります。  
 2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は910千株であります。  
 3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は518千株であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,110,700	571,107	同上
単元未満株式	普通株式 26,590	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	-	-
総株主の議決権	-	571,107	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島六丁目1番1号	988,200	-	988,200	1.70
計	-	988,200	-	988,200	1.70

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等) 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	347	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	988,240	-	988,240	-

(注) 1. その他(単元未満株式の買増請求)の当期間については、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 保有自己株式数の当期間については、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数については含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当の維持を目指してまいります。

「経営方針2020」において株主還元方針を「年間50円を下限とした安定配当を継続」と定めており、期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況等を勘案し、1株当たり25円とし、中間配当金とあわせ、年間配当金は1株当たり50円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	1,428	25
2020年6月22日 定時株主総会決議	1,428	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

当社は、「三綱領」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、食と暮らしの明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様や取引先様等ステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この考えのもと、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任による経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と位置付け、体制の構築に努めています。

#### 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の豊富な経験、高い見識、高度な専門性と社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

#### イ．取締役会の構成

取締役会は、現在、社外取締役3名を含む計9名で構成しており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。なお、取締役会の議長は代表取締役の森山 透氏が務めています。

役職名	氏名
代表取締役社長	森山 透
取締役（兼）常務執行役員 SCM統括（兼）菓子事業本部長	古屋 俊樹
取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長	榎本 孝一
取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）	山名 一彰
取締役（兼）常務執行役員 営業統括（兼）CHO（健康増進担当）	山本 泰生
取締役	田村 幸士
取締役（社外）	柿崎 環
取締役（社外）	手嶋 宣之
取締役（社外）	吉川 雅博
常勤監査役（社外）	木崎 博
常勤監査役	榎本 猛
監査役（社外）	神垣 清水
監査役	高橋 吉雄

#### ロ．取締役候補者の選任方針

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しています。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しています。原則として、取締役の総数は12名以内としています。

なお、心身の故障、非行行為、その他取締役として相応しくない行為があった場合、独立役員に対して取締役会に先立ち解任理由等の説明を行い、適切な助言を得た上で取締役会にて決議し、株主総会に付議することとしております。

八．取締役の選任手続

上記の取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議しています。

二．取締役会の審議内容

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に投融资案件については、所定の金額基準を定めて取締役会で審議・決定しています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柿崎 環氏、手嶋宣之氏及び吉川雅博氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

監査役会

監査役会は、法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役（社内）の高度な専門性と豊富な経験に基づく視点、社外監査役の中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しています。現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しています。

イ．監査役会の構成

監査役会は、現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しています。なお、監査役会の議長は監査役の木崎 博氏が務めています。

役職名	氏名
常勤監査役（社外）	木崎 博
常勤監査役	榎本 猛
監査役（社外）	神垣 清水
監査役	高橋 吉雄

ロ．監査役候補者の選任方針

当社の監査役は、監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任することとしています。

具体的には、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任し、また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任することとしています。

なお、心身の故障、非行行為、その他監査役として相応しくない行為があった場合、独立役員に対して取締役会に先立ち解任理由等の説明を行い、適切な助言を得た上で取締役会にて決議し、株主総会に付議することとしております。

八．監査役の選任手続

上記の監査役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議の上、株主総会に付議しています。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役神垣清水氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

報酬諮問委員会

当社は、取締役会の下に構成委員の過半数を独立役員とする「報酬諮問委員会」を設置し、社長の報酬の内、個人業績と連動させた変動報酬（賞与）について審議しております。なお、2020年度から、報酬諮問委員会の対象となる役員を拡大することとしております。

イ．報酬諮問委員会の構成

報酬諮問委員会は、現在、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員4名（社外取締役3名及び社外監査役1名）を含む計5名で構成しています。なお、報酬諮問委員会の議長は独立の社外取締役の中から互選により決定することとしています。

役職名	氏名
取締役	田村 幸士
取締役（社外）	柿崎 環
取締役（社外）	手嶋 宣之
取締役（社外）	吉川 雅博
監査役（社外）	神垣 清水

#### 経営会議

当社は、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しています。

取締役会決議事項を除く業務執行については、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねることとしています。その内、特に重要な業務執行は役付執行役員で構成する経営会議により審議の上、社長が決定しています。

#### イ．経営会議の構成

経営会議は、現在、社長及びその他の役付執行役員8名、常勤監査役2名を含む計11名で構成しています。なお、経営会議の議長は社長の森山 透氏が務めています。

役職	氏名
社長執行役員	森山 透
常務執行役員 SCM統括（兼）菓子事業本部長	古屋 俊樹
常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長	榎本 孝一
常務執行役員 関西支社長	毛利 信作
常務執行役員 営業統括代行（事業開発プロジェクト担当） （兼）低温事業本部長	小野瀬 卓
常務執行役員 コーポレート担当役員（CF0）	山名 一彰
常務執行役員 営業統括（兼）CHO（健康増進担当）	山本 泰生
常務執行役員 酒類事業本部長	橋本 和典
常務執行役員 加食事業本部長	細田 博英
常勤監査役（社外）	木崎 博
常勤監査役	榎本 猛

#### その他の企業統治に関する事項

##### イ．内部統制システムの状況

当社は子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。

##### <内部統制システムの整備に関する基本方針>

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社グループの業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。



#### 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、全社リスクマネジメント委員会を設置するとともに、個別のリスク案件に対応するために、投融资委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、環境・CSR委員会、BCP委員会等を設置する。当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。

法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づき、当社内及び社外（弁護士）に設置する当社グループ相談窓口の何れかに報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。

監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

#### 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

#### 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

#### 監査役を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。

取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。

監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

#### 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。

監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口で報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。

取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。

当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

#### ロ．リスク管理体制

当社グループの事業領域拡大に伴う環境変化に対応するため、リスク管理に関する基本的対応方針として「リスク管理基本規程」を制定し、リスクの内容に応じたリスク管理の原則を定めるとともに、全社リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループが負担するリスクについて定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングすること等により、全社リスク管理体制の構築・整備を進めております。

また、当社グループの業績に与える影響が大きいリスクに対しては、最大想定損失に応じた損害保険を極力付保する方針としております。

更に、信用リスク、リーガルリスク等の個別リスクについては、「信用リスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」をはじめ、当該リスクに関する規程を整備し、適切なリスク管理の実施に努めております。

#### 投融資リスク対応

当社は、大口の投資案件を中心に個別の投融資リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資委員会」を設置して、リスク管理上の重要な案件に対処しております。

#### コンプライアンス（法令遵守、社会規範の尊重）対応

当社は、当社グループの法令遵守、社会規範の尊重を推進するため「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、「三綱領を念頭において事業活動を行うとともに、具体的な業務遂行に当たっては、すべての法令及びその精神並びに社内規程を遵守し、三菱を冠する企業の一員としての誇りを常に持ち、社会的良識をもった責任ある行動をとる」ことを基本理念とした「コンプライアンス行動指針」を制定し、職制・ブロック毎に研修等を通して全役職員にコンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。

#### 情報セキュリティ対応

当社は、「情報セキュリティ規程」を制定、同規程に基づき、「情報セキュリティ委員会」を設置し、当委員会の管轄により、個人情報保護法への対応を含め、グループ内の情報セキュリティに係る対策の策定、実施、統括管理を行っております。また、セキュリティポリシー定着化のための継続的教育を行い、さらに内部監査を実施する等、これをPDCAサイクルとして運用する体制をとっております。

#### ディスクロージャー（情報開示）の徹底及び信頼確保

当社では、企業経営の透明性、公正性を高めるため、会社情報や財務情報を積極的かつ適時に情報開示することを基本として、株主及び投資家の皆様に対し、常に必要な情報を的確・迅速に提供するため、広くIR活動を推進し、情報公開に努めております。

また、当社及び当社グループにおける重要情報を網羅的に集約し、情報開示の適時性・適正性を確保するため、情報取扱責任者を委員長とし、広報、総務、IR、経理部門等、子会社情報を含め、全ての重要な会社情報が集約される部門長をメンバーとする「適時開示委員会」を設置し、適時開示体制を整備しております。

#### 環境対応

当社では、企業が果たすべき責任として、環境への取組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、「環境・CSR委員会」を設置し、食の安全・安心・豊かさを育む社会をめざし取り組んでいます。

具体的な対応として、ISO14001環境マネジメントシステムの認証取得と運用継続、オフィス、物流センターのエネルギー使用量及びCO2排出量削減、発生抑制はもとより従来廃棄処理していた食品廃棄物をリサイクルすることで食品リサイクル率向上に努めています。

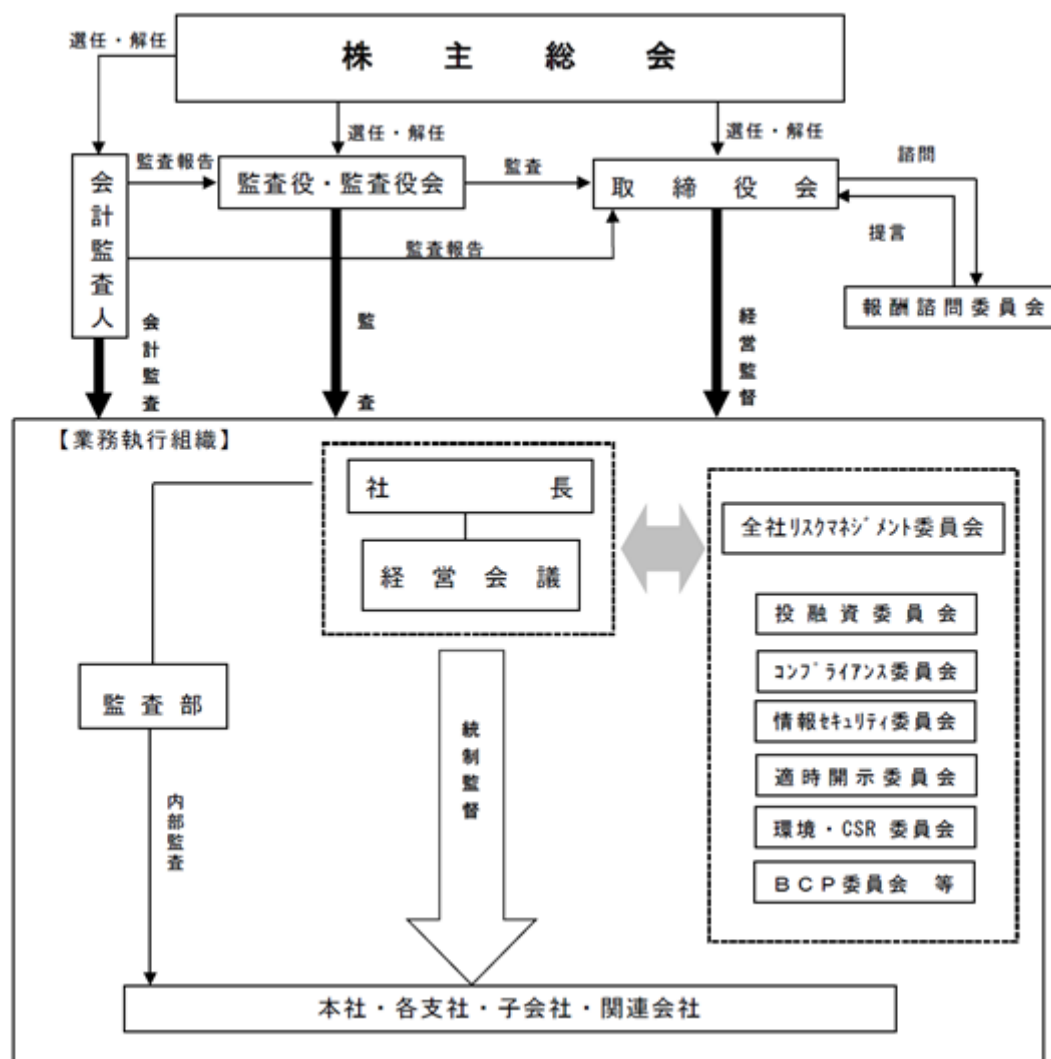
#### 災害対応

当社では、「災害対策管理規程」を制定、同規程に基づき、災害リスクに対応するため「BCP委員会」を設置しております。大規模な自然災害、重大事故・事件、新興感染症等により甚大な被害が想定される事象が発生した場合に備え、役職員の安全確保、迅速な初期対応による被害の軽減、事業の継続、早期再開を目的として、平常時から各種訓練やモニタリングを行い、PDCAサイクルを実施することにより、実効性のある初動対応及び事業継続の維持管理に努めております。

以上のほか、当社グループの事業等のリスクには、品質、物流委託等様々な面におけるリスクがあり、これらのリスクに対しても規程等を定めリスクコントロールに努めています。

上記の体制を図式化すると以下のとおりとなります。

(2020年6月23日現在)



#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森山 透	1954年8月9日生	1977年4月 三菱商事(株)入社 2001年4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー 2004年4月 同社中部支社生活産業部長 2005年9月 (株)ローソン執行役員 2006年5月 同社取締役専務執行役員 2008年4月 三菱商事(株)執行役員 2009年4月 同社執行役員 生活産業グループCEO補佐(次世代事業開発担当) 2010年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCOO 2011年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 2011年6月 当社社外取締役 2013年3月 当社社外取締役退任 2013年4月 三菱商事(株)常務執行役員 アジア・大洋州統括 2016年4月 当社社長執行役員 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員 SCM統括(兼) 菓子事業本部長	古屋 俊樹	1957年9月16日生	1981年4月 三菱商事(株)入社 2006年4月 同社菓子・ペットユニットマネージャー 2008年4月 同社食品第二ユニットマネージャー 2013年4月 同社食品流通・ヘルスケア本部副本部長 2014年4月 当社執行役員 菓子事業本部長 2015年4月 当社常務執行役員 菓子事業本部長 2015年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 菓子事業本部長 2019年4月 当社取締役(兼)常務執行役員 SCM統括(兼)菓子事業本部長(現任)	(注)3	3
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務人事)(兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長	榎本 孝一	1961年12月18日生	1984年4月 三菱商事(株)入社 2012年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社経営企画本部長 2014年4月 当社執行役員 経営企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)コンプライアンス担当役員(兼)経営企画本部長 2016年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)コンプライアンス担当役員(兼)経営企画本部長(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	山名 一彰	1968年9月2日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 2010年1月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)経営企画室長 2012年5月 三菱商事(株)経営企画部経営管理室長 2016年4月 同社コーポレートスタッフ部門付(部門人事担当) 2019年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 2019年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業統括(兼) CHO(健康増進担当)	山本 泰生	1958年8月22日生	1981年4月 三菱商事(株)入社 2001年4月 同社コンシューマー事業本部マーケティング事業室長 2007年4月 明治屋商事(株)執行役員 営業本部副本部長 2009年6月 同社取締役(兼)常務執行役員 営業本部副本部長(兼)広域流通部長 2011年10月 当社加食事業本部長補佐 2013年4月 当社EC本部長 2013年6月 当社執行役員 関西支社長 2017年4月 当社常務執行役員 関西支社長 2018年4月 当社常務執行役員 加食事業本部長 2020年4月 当社常務執行役員 営業統括(兼)CHO(健康増進担当) 2020年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 営業統括(兼)CHO(健康増進担当)(現任)	(注)3	2
取締役	田村 幸士	1965年1月4日生	1988年4月 三菱商事(株)入社 2009年7月 同社物流サービス本部付戦略企画室長 2013年6月 同社新産業金融事業グループCEOオフィス経営計画担当(兼)グループC10 2015年4月 三菱商事ロジスティクス(株)代表取締役社長執行役員 2018年4月 三菱商事(株)物流事業本部長 2020年4月 同社食品流通・物流本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	柿崎 環	1961年1月16日生	2002年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部助教授 2008年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授 2009年4月 同大学院法務研究科 教授 2012年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授 2014年4月 明治大学法学部 教授(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	手嶋 宣之	1961年11月3日生	1985年4月 (株)東京銀行入行 1993年5月 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了 1997年2月 (株)NEC総研入社 主任研究員 2001年4月 専修大学商学部 専任講師 2003年4月 同大学商学部 准教授 2009年4月 同大学商学部 教授(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉川 雅博	1956年3月12日生	1980年4月 三菱レイヨン(株)入社 2003年4月 同社大竹事業所アクリル繊維工場長 2005年4月 同社本社経営企画室 2007年4月 同社アクリル繊維事業部長 2010年4月 同社執行役員 中央技術研究所長 2013年4月 同社常務執行役員 研究開発部門所管役員 2014年4月 同社取締役(兼)常務執行役員 研究開発部門所管役員 2015年4月 同社取締役(兼)常務執行役員 機能樹脂・機能化学品部門所管役員(兼)研究開発部門所管役員 2017年4月 三菱ケミカル(株)常務執行役員 高機能化学部門長 2019年4月 同社顧問 2020年3月 同社顧問退任 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	木崎 博	1959年2月2日生	1981年4月 三菱商事(株)入社 2004年4月 同社コーポレート担当役員補佐(人事担当) 2008年7月 米国三菱商事(株)コーポレートスタッフ部門担当SVP 2011年4月 三菱商事(株)連結IT企画本部長 2012年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長 2015年6月 同社監査役(常勤) 2019年6月 当社常任監査役(常勤) 2020年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	榎本 猛	1959年7月5日生	1982年4月 当社入社 2005年3月 当社ロジスティクス本部SCM統括部長 2010年4月 当社ITネットワーク本部長代理 2011年4月 当社ITネットワーク本部長代理(兼)システム統合準備室長 2011年10月 当社情報システム本部副本部長(兼)システム統合準備室長 2013年4月 当社情報システム本部長補佐(兼)IT戦略企画グループマネージャー 2014年4月 当社情報システム本部長補佐(兼)次世代システム構築オフィス室長 2015年4月 当社監査部長 2017年4月 当社コーポレート担当役員(総務人事)付 2017年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	神垣 清水	1945年7月1日生	1973年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 法務省刑事局参事官 1999年4月 東京高等検察庁刑事部長 1999年12月 最高検察庁検事 2000年10月 那覇地方検察庁検事正 2002年6月 宇都宮地方検察庁検事正 2003年9月 最高検察庁総務部長 2004年12月 千葉地方検察庁検事正 2005年8月 横浜地方検察庁検事正 2007年7月 公正取引委員会委員 2012年7月 弁護士登録 2012年7月 日比谷総合法律事務所入所（現任） 2013年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	5
監査役	高橋 吉雄	1968年12月28日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 2008年10月 明治屋商事(株)執行役員 管理本部副本部長 2016年2月 三菱商事（上海）有限公司董事・副総経理CFO（兼）三菱商事（中国）有限公司董事CFO 2019年4月 三菱商事(株)コンシューマー産業管理部部長（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					21

- (注) 1. 取締役の柿崎 環、手嶋宣之、吉川雅博の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役の木崎 博、神垣清水の各氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の木崎 博、高橋吉雄の各氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の榎本 猛、神垣清水の各氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、また、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役の選任方針

当社は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から社外取締役を選任するとともに、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から社外監査役を選任することとしています。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が定めている社外役員の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下

(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1)当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（ 1）
- (2)当社の定める基準を超える取引先（ 2）の業務執行者
- (3)当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4)当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5)当社より、一定額を超える寄附（ 3）を受けた団体に属する者
- (6)当社の社外役員としての任期が8年を超える者
  - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。
  - 2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。
  - 3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

ハ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	選任理由
柿崎 環	人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。	商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、取締役就任当初から、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。
手嶋 宣之	人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。	証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレート・ガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しており、また、企業における業務経験もあり、取締役就任当初から、これら経験を活かした客観的・専門的な視点から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

氏名	当社との関係	選任理由
吉川 雅博	同氏は三菱ケミカル株式会社の常務執行役員を務めておりました。当社は、同社及び同社の子会社との間に資材の仕入等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しています。	三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）において、繊維の製造部門を経て、経営戦略部門等に携わったのち、取締役（研究開発部部門所管役員）を務めるなど、多様な業務経験、企業経営に関する豊富な経験及び知見を有しています。これら経験を活かした客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていたと判断しています。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	選任理由
木崎 博	同氏は親会社の三菱商事株式会社の出身であり、また、同社の常勤監査役を務めておりました。当社は同社との間に商品の仕入等の取引関係があります。	当社親会社の三菱商事株式会社において、主に財務・会計関連業務に従事し、地球環境・インフラ事業グループ管理部長を経て、常勤監査役を務めるなど、豊富な業務経験と、財務・会計等に関する知見を有しており、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要な発言を行っています。
神垣 清水	同氏は、アルフレッサホールディングス株式会社の監査役であります。当社は同社の子会社との間に商品の販売等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しています。	監査役就任当初から、弁護士としての経験・知識に基づき、客観的・中立的な立場から、当社の監査役としての責務を果たしております。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、重大なコンプライアンス案件、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は会計監査人から監査計画の概要について説明を受け、四半期レビュー、期末監査について聴取し、報告書を受領しております。この他会計監査人と定期的な意見交換を行っており、会計監査人の独立性に関する報告を随時受けております。また、社外取締役は、会計監査人と意見交換を実施しております。

社外監査役と内部監査部門との間では、書類・情報の交換等の日常の連携に加え、監査計画、業務分担に従い、内部監査に立会っているほか、内部統制部門から定期的に報告を受ける等連携強化を図っております。加えて、監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査会議を開催し、それぞれの監査の状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の計4名にて構成しております。

4名の内2名の社外監査役(常勤)木崎 博氏及び監査役(非常勤)高橋吉雄氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、木崎 博氏は、公認会計士の資格を有し、並びに上場企業における常勤監査役としての経験を有しております。また、社外監査役(非常勤)神垣清水氏は、弁護士としての経験・知見を有しており、監査役(常勤)榎本 猛氏は、当社事業に関連する物流・情報システムの豊富な業務経験を有しております。

常勤監査役の内1名が、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。

監査役会は、監査役の職務を補助するため、専任スタッフ(2名)を配属し、機動的に対応する体制としております。

執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの役職員が、当社監査役に対する直接内部通報(経営が関与する事例に限定)を行うことができる「監査役通報窓口」を2019年11月1日に設置し、運用しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職名		氏名	出席状況(出席率)
常勤	社外監査役	木崎 博	11/11回(100%) 注1
	監査役	榎本 猛	15/15回(100%)
	社外監査役	川口 和哉	4/4回(100%) 注2
非常勤	社外監査役	神垣 清水	14/15回( 93%) 注3
	監査役	高橋 吉雄	11/11回(100%) 注1

注1：監査役会の出席状況は、2019年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

注2：2019年6月24日開催株主総会終結の時をもって辞任しております。

(川口和哉氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。)

注3：監査役の神垣清水氏は、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員であります。

監査役会では、期初に当該年度の監査計画を決議するとともに前年度の監査活動のレビューを行っております。これらは取締役会にも報告しております。監査報告書及び会計監査人の選解任・報酬といった法定事項に加え、主要な投融資案件並びに往査・視察及び対話といった監査活動で把握した課題等について検討しております。また、監査役会では、社外取締役との意見交換会を定期的実施するなどの連携、客観的立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

監査役は、監査計画に基づく監査活動の一環として、社内の主要会議(取締役会及び経営会議等)に出席し、国内外主要拠点を含む社内関係部局と対話(社長以下、経営執行部門との対話、事業投資先の経営執行責任者及び拠点長との対話)を行うとともに、会計監査人や内部監査部門、当社グループの監査役と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。また、法定事項などを決議するのみならず、各監査役が監査活動の状況を報告・共有する場として監査役会に出席しております。加えて、監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査会議を開催し、それぞれの監査の状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、他部門から独立した社長直轄組織の監査部が担当しております。

監査部は当社及び子会社を対象とした会計監査及び業務監査を実施し、業務活動の適正性又は効率性につき監査しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1983年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

(指定有限責任社員 業務執行社員) 峯 敬氏、坂上藤継氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令、コーポレートガバナンス・コード及び監査役会が定めた会計監査人選定及び再任の評価基準に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。当監査法人は幅広い業種における監査経験を有しており、また、公認会計士・監査審査会による検査及び日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいても一定の評価を得ている等の状況を総合的に勘案し、会計監査人として再任することと致しました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。定性面では「会計監査人の適格性」「品質管理状況」「監査方法の相当性」を評価基準とし、定量面では「監査報酬の合理性」「同業他社の監査報酬水準」を評価基準としております。当連結会計年度においても、これらの観点から監査法人の職務の遂行に関する状況等を具体的に確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	126	15	130	16
連結子会社	-	-	-	-
計	126	15	130	16

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、前連結会計年度において、上記以外に前々連結会計年度に係る額が16百万円あります。

ロ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、リスクマネジメント体制強化の助言、指導業務及びその他の業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、経営が取り組む課題に対する助言、指導業務及びその他の業務であります。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	7	-	1
連結子会社	1	-	2	-
計	1	7	2	1

ニ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託し報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報資産管理に関するアドバイザリー業務及び税務アドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託し報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

ホ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会の同意を受けて決定しております。

ト．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、同業他社との比較等、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	317	276	41	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29	-	-	2
社外役員	54	54	-	-	5

- (注) 1. 当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。  
 2. 非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- イ. 取締役の報酬等の額は、職位別に設けられた一定の基準に、会社の業績や取締役個人の成果等を加味し、決定しております。決定方法につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬は取締役会において総額を決議すると共に個別報酬額については代表取締役に一任することを決議しております。また、監査役報酬は監査役の協議で決定しております。
- ロ. 取締役報酬は2007年3月開催の定時株主総会で報酬枠を取締役12名以内について年額5億円以内、監査役報酬は監査役4名以内について1億円以内として支給することを決議しております。また、社外取締役は2016年6月開催の定時株主総会で取締役報酬枠5億円の内、5千万円以内と決議しております。

業績連動報酬(業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬額の決定方法等)

- イ. 取締役の報酬は、固定報酬(基本報酬)並びに全社業績目標の達成度及び個人業績と連動させた変動報酬(賞与)としております。固定報酬及び変動報酬の支払割合は、取締役の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から取締役会での審議を経て決定しております。
- ロ. 全社業績目標の達成度に連動する報酬は、フォーミュラを定めており、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標としており、達成割合に応じて支給額を決定しております。
- ハ. 個人の貢献度に応じて支給する報酬は、社長以外の業務執行取締役は社長による評価を行った上で決定し、また、社長の評価は独立役員を過半数とする報酬諮問委員会の答申に基づき決定しております。なお、2020年度から、報酬諮問委員会の対象となる役員を拡大することとしております。

これらを反映させた報酬総額を取締役会で決議する際には、事前に独立役員に説明し意見を聴取した上で審議しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式保有は行わない方針とし、取引先との関係強化等の観点を踏まえ、当社の企業価値向上を図るために必要と判断した銘柄に限り、株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で当社の企業価値向上を図るために、取引先との関係強化等の観点を踏まえ、必要と判断した場合に限り、株式を保有することとしています。継続して保有する必要がないと判断した場合には株式の売却を進め、保有株式の縮減に努めております。

また、個別の銘柄について、取引先との関係強化等の観点を踏まえた保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役に年1回検証しております。

ロ.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	3,149
非上場株式以外の株式	41	20,945

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	704	取引関係の強化による増加
非上場株式以外の株式	21	93	取引先持株会での買付による増加

(注)発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増加は、株式数が増加した銘柄に含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	7

(注)発行会社のコーポレートアクションによる株式数の減少は、株式数が減少した銘柄に含めておりません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	3,444,070	3,406,759	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社が当社保有銘柄であるマックスバリュ東北(株)を株式交換により完全子会社化したこと及び同社持株会での買付により増加しております。	無
	8,262	7,891		
(株)いなげや	1,056,293	1,053,769	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	1,672	1,341		
(株)ライフコーポレーション	495,126	491,722	同上	無
	1,476	1,169		
アクシアル リテイリング(株)	344,202	342,595	同上	無
	1,369	1,168		
(株)アークス	553,687	550,876	同上	無
	1,078	1,340		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,084,150	1,081,681	同上	無
	1,041	1,184		
ハウス食品グループ本社(株)	208,784	208,784	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	有
	735	929		
(株)イズミ	235,172	233,563	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	700	1,205		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ東海 (株)	360,012	6,000	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社が当社保有銘柄であるマックスバリュ中部(株)と合併したことにより増加しております。	無
	693	13		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	163,497	161,039	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	584	672		
ウエルシアホール ディングス(株)	47,406	47,384	同上	無
	357	177		
(株)平和堂	182,204	179,040	同上	無
	346	421		
(株)フジ	168,520	167,864	同上	無
	302	320		
アルビス(株)	139,396	139,240	同上	有
	287	322		
マックスバリュ西日 本(株)	145,055	145,055	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	208	249		
(株)関西スーパーマ ーケット	202,922	198,303	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	206	204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	251,937	250,912	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	199	386		
(株)ロック・フィールド	119,354	117,704	同上	無
	175	192		
(株)天満屋ストア	156,083	151,189	同上	無
	154	183		
イオン北海道(株)	167,260	53,500	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社が当社保有銘柄であるマックスバリュ北海道(株)と合併したことにより増加しております。	無
	123	40		
(株)マミーマート	57,707	56,358	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	112	96		
(株)ヤマザワ	67,587	66,158	同上	無
	106	111		
(株)ベルク	15,400	15,400	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	88	77		
(株)ダイイチ	138,400	138,400	同上	無
	84	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ポプラ	178,655	178,655	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	82	102		
(株)エコス	43,868	43,484	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。 なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	72	67		
イオン九州(株)	38,455	37,547	同上	無
	69	74		
ミニストップ(株)	46,219	46,219	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	67	79		
(株)ヤオコー	8,800	8,800	同上	無
	58	47		
マックスバリュ九州(株)	30,000	30,000	同上	無
	54	63		
(株)リテールパートナーズ	67,666	66,385	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。 なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	42	77		
北雄ラッキー(株)	16,000	16,000	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	39	48		
(株)フレンドリー	14,200	14,200	同上	無
	20	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハローズ	6,000	6,000	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	16	13		
(株)帝国ホテル	10,000	10,000	同上	無
	15	20		
(株)フライングガーデン	7,200	7,200	同上	無
	9	11		
(株)カワチ薬品	4,000	4,000	同上	無
	9	7		
(株)マルヨシセンター	3,900	3,900	同上	無
	8	12		
(株)オークワ	1,494	1,951	同上	無
	2	2		
(株)コスモス薬品	100	100	同上	無
	2	1		
(株)王将フードサービス	283	322	同上	無
	1	2		
(株)日清製粉グループ本社	-	37,688	-	無
	-	95		
マックスバリュ北海道(株)	-	23,700	-	無
	-	82		
マックスバリュ東北(株)	-	42,697	-	無
	-	57		
マックスバリュ中部(株)	-	600,068	-	無
	-	813		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当する投資株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	351	295
受取手形及び売掛金	339,307	317,500
商品及び製品	68,826	64,815
原材料及び貯蔵品	649	536
未収入金	54,496	56,530
短期貸付金	96,466	83,467
その他	7,333	8,874
貸倒引当金	211	139
<b>流動資産合計</b>	<b>567,219</b>	<b>531,879</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	25,180	30,845
機械装置及び運搬具（純額）	7,330	8,418
工具、器具及び備品（純額）	1,311	1,290
土地	29,472	30,884
リース資産（純額）	3,578	6,381
建設仮勘定	9,211	1,066
<b>有形固定資産合計</b>	<b>176,085</b>	<b>178,887</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,235	1,937
ソフトウェア	16,275	16,856
リース資産	10	1
その他	57	55
<b>無形固定資産合計</b>	<b>18,578</b>	<b>18,850</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	225,810	225,389
長期貸付金	0	-
繰延税金資産	2,937	2,494
退職給付に係る資産	1,933	1,752
その他	18,388	21,748
貸倒引当金	13	82
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>49,056</b>	<b>51,301</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>143,721</b>	<b>149,039</b>
<b>資産合計</b>	<b>710,940</b>	<b>680,919</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	450,317	406,772
リース債務	1,321	1,320
未払法人税等	2,711	2,643
賞与引当金	2,239	1,680
役員賞与引当金	47	41
資産除去債務	46	1,400
その他	56,196	56,446
流動負債合計	512,880	470,304
固定負債		
リース債務	2,673	5,909
繰延税金負債	151	-
役員退職慰労引当金	3	-
退職給付に係る負債	11,349	11,441
資産除去債務	4,798	4,616
その他	2,976	4,618
固定負債合計	21,953	26,586
負債合計	534,833	496,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	33,387
利益剰余金	127,356	135,907
自己株式	2,559	2,560
株主資本合計	168,815	177,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,377	6,840
繰延ヘッジ損益	4	19
為替換算調整勘定	96	93
退職給付に係る調整累計額	78	210
その他の包括利益累計額合計	7,197	6,555
非支配株主持分	94	106
純資産合計	176,107	184,027
負債純資産合計	710,940	680,919

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,620,316	2,654,698
売上原価	2,438,458	2,477,722
売上総利益	181,858	176,975
販売費及び一般管理費	1 165,115	1 161,597
営業利益	16,742	15,378
営業外収益		
受取利息	66	69
受取配当金	496	542
不動産賃貸料	1,239	1,280
その他	1,619	1,299
営業外収益合計	3,421	3,192
営業外費用		
支払利息	104	119
固定資産除却損	33	60
不動産賃貸費用	1,121	1,120
その他	529	598
営業外費用合計	1,789	1,897
経常利益	18,374	16,672
特別利益		
投資有価証券売却益	23	281
固定資産売却益	2 23	2 1,734
特別利益合計	47	2,015
特別損失		
減損損失	3 688	3 1,339
災害による損失	293	40
投資有価証券評価損	-	306
その他	19	0
特別損失合計	1,001	1,687
税金等調整前当期純利益	17,420	17,001
法人税、住民税及び事業税	5,318	4,950
法人税等調整額	112	631
法人税等合計	5,431	5,581
当期純利益	11,989	11,419
非支配株主に帰属する当期純利益	25	11
親会社株主に帰属する当期純利益	11,963	11,408



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	11,989	11,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	694	536
繰延ヘッジ損益	3	23
為替換算調整勘定	3	1
退職給付に係る調整額	30	178
持分法適用会社に対する持分相当額	45	51
その他の包括利益合計	716	641
包括利益	11,273	10,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,247	10,766
非支配株主に係る包括利益	25	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,387	118,249	2,558	159,708
当期変動額					
剰余金の配当			2,856		2,856
親会社株主に帰属する当期純利益			11,963		11,963
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	9,107	0	9,106
当期末残高	10,630	33,387	127,356	2,559	168,815

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,072	0	48	109	7,913	68	167,691
当期変動額							
剰余金の配当							2,856
親会社株主に帰属する当期純利益							11,963
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
持分法の適用範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	694	3	48	30	716	25	690
当期変動額合計	694	3	48	30	716	25	8,415
当期末残高	7,377	4	96	78	7,197	94	176,107

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,387	127,356	2,559	168,815
当期変動額					
剰余金の配当			2,856		2,856
親会社株主に帰属する当期純利益			11,408		11,408
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	8,551	1	8,550
当期末残高	10,630	33,387	135,907	2,560	177,366

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,377	4	96	78	7,197	94	176,107
当期変動額							
剰余金の配当							2,856
親会社株主に帰属する当期純利益							11,408
自己株式の取得							1
自己株式の処分							-
持分法の適用範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	536	23	3	132	641	11	630
当期変動額合計	536	23	3	132	641	11	7,920
当期末残高	6,840	19	93	210	6,555	106	184,027

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,420	17,001
減価償却費	8,017	9,445
減損損失	688	1,339
のれん償却額	301	298
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	104
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	3
受取利息及び受取配当金	562	611
支払利息	104	119
持分法による投資損益(は益)	274	262
有形固定資産売却損益(は益)	32	1,737
投資有価証券売却損益(は益)	23	281
投資有価証券評価損益(は益)	-	306
売上債権の増減額(は増加)	8,647	21,807
たな卸資産の増減額(は増加)	2,258	4,124
未収入金の増減額(は増加)	426	2,033
仕入債務の増減額(は減少)	6,288	43,544
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,311
未払消費税等の増減額(は減少)	1,138	262
取引保証金の減少額(は増加額)	275	254
リース投資資産の増減額(は増加)	148	449
その他	67	2,478
小計	21,688	6,268
利息及び配当金の受取額	919	884
利息の支払額	105	120
法人税等の支払額	6,188	4,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,313	2,279
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,936	8,959
有形固定資産の売却による収入	711	3,668
無形固定資産の取得による支出	3,571	3,695
投資有価証券の取得による支出	834	804
投資有価証券の売却による収入	143	432
差入保証金の差入による支出	461	1,275
差入保証金の回収による収入	342	317
その他	127	645
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,732	10,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	46	14
短期借入金の返済による支出	15	46
リース債務の返済による支出	1,529	1,475
配当金の支払額	2,856	2,856
自己株式の純増減額(は増加)	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,356	4,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,775	13,055
現金及び現金同等物の期首残高	101,592	96,817
現金及び現金同等物の期末残高	96,817	83,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 10社

主要な会社名

(株)ファインライフ

(株)リョーシヨクベッコケア

(株)エム・シー・フーズ

(株)クロコ

(株)MS 西日本菓子

その他5社

当連結会計年度において、MS FOODS USA INC.を新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 2社

会社名

捷盟行銷股份有限公司

RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用関連会社 2社

(株)ジャパン・インフォレックス

(株)アスク

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州広菱食品商貿有限公司及びMS FOODS USA INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(5) 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

#### ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

当社と㈱アールワイフフードサービスとの合併	20年
その他	5年

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

#### (8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

#### （未適用の会計基準等）

##### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

##### 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。



(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	70,279百万円	73,465百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	865百万円	906百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	286百万円	287百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃保管料	88,442百万円	84,187百万円
従業員給料手当	29,497	29,504
賞与引当金繰入額	2,194	1,629
役員賞与引当金繰入額	38	45
退職給付費用	1,454	1,507
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
事務費	17,422	17,913

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	23百万円	1,259百万円
建物及び構築物	-	475
計	23	1,734

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	土地及び建物等	山口県下松市他
遊休資産	土地及び建物等	宮城県柴田郡他3件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した資産グループ並びに時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（688百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産328百万円（内、土地198百万円、建物及び構築物88百万円及びその他41百万円）及び遊休資産359百万円（内、土地295百万円、建物及び構築物47百万円及びその他17百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として公示価格を基準として評価し、算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	土地及び建物等	兵庫県加東市他12件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した資産グループ並びに時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,339百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、遊休資産1,339百万円（内、土地537百万円、建物及び構築物647百万円及びその他155百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定し、正味売却価額は主として公示価格を基準として評価・算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,011百万円	833百万円
組替調整額	1	25
税効果調整前	1,012	808
税効果額	318	272
その他有価証券評価差額金	694	536
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	5	34
税効果調整前	5	34
税効果額	1	10
繰延ヘッジ損益	3	23
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3	1
退職給付に係る調整累計額:		
当期発生額	55	214
組替調整額	11	42
税効果調整前	44	257
税効果額	13	78
退職給付に係る調整累計額	30	178
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	45	51
その他の包括利益合計	716	641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,125,490	-	-	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	987,726	167	-	987,893

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得(167株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,125,490	-	-	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	987,893	347	-	988,240

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得(347株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	351百万円	295百万円
短期貸付金	96,466	83,467
現金及び現金同等物	96,817	83,762

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として物流機器、庫内設備等(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,679	2,759	829	89

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,048	218	829	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	163	-
1年超	-	-
合計	163	-
リース資産減損勘定の残高	575	518

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	247	169
リース資産減損勘定の取崩額	54	57
減価償却費相当額	131	89
支払利息相当額	20	5
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	9,482	9,240
1年超	69,435	66,021
合計	78,917	75,262

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事(株)子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金については、前述に記載のとおりであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用リスク管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の信用リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	351	351	-
(2) 受取手形及び売掛金	339,307	339,307	-
(3) 投資有価証券	22,480	22,480	-
(4) 短期貸付金	96,466	96,466	-
(5) 未収入金	54,496	54,496	-
資産計	513,102	513,102	-
買掛金	450,317	450,317	-
負債計	450,317	450,317	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	295	295	-
(2) 受取手形及び売掛金	317,500	317,500	-
(3) 投資有価証券	21,330	21,330	-
(4) 短期貸付金	83,467	83,467	-
(5) 未収入金	56,530	56,530	-
資産計	479,124	479,124	-
買掛金	406,772	406,772	-
負債計	406,772	406,772	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金及び(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3,329百万円	4,058百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	351	-	-	-
受取手形及び売掛金	339,307	-	-	-
短期貸付金	96,466	-	-	-
未収入金	54,496	-	-	-
合計	490,621	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	295	-	-	-
受取手形及び売掛金	317,500	-	-	-
短期貸付金	83,467	-	-	-
未収入金	56,530	-	-	-
合計	457,793	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,858	11,336	10,522
	(2) その他	-	-	-
	小計	21,858	11,336	10,522
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	621	787	165
	(2) その他	-	-	-
	小計	621	787	165
合計		22,480	12,123	10,356

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,464百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,557	10,911	9,646
	(2) その他	-	-	-
	小計	20,557	10,911	9,646
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	773	882	108
	(2) その他	-	-	-
	小計	773	882	108
合計		21,330	11,793	9,537

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,152百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	143	23	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	432	281	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について306百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,145 百万円	16,171 百万円
勤務費用	1,158	1,218
利息費用	186	194
数理計算上の差異の発生額	1	28
退職給付の支払額	1,047	1,185
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	736	-
その他	8	-
退職給付債務の期末残高	16,171	16,426

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,809 百万円	7,100 百万円
期待運用収益	102	106
数理計算上の差異の発生額	93	326
事業主からの拠出額	527	577
退職給付の支払額	245	366
年金資産の期末残高	7,100	7,091

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,063 百万円	344 百万円
退職給付費用	64	2
事業主からの拠出額	11	11
退職給付の支払額	36	17
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	736	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	344	353

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,447 百万円	5,603 百万円
年金資産	7,277	7,250
	1,830	1,647
非積立型制度の退職給付債務	11,245	11,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,415	9,688
退職給付に係る負債	11,349	11,441
退職給付に係る資産	1,933	1,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,415	9,688

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,158百万円	1,218百万円
利息費用	186	194
期待運用収益	102	106
数理計算上の差異の費用処理額	32	75
過去勤務費用の費用処理額	172	172
簡便法により計算した退職給付費用	64	55
その他	70	103
確定給付制度に係る退職給付費用	1,517	1,563

(注) その他は臨時で支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	172百万円	172百万円
数理計算上の差異	128	429
合計	44	257

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	647百万円	474百万円
未認識数理計算上の差異	534	104
合計	113	370

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	46%	48%
生保勘定(注)	32	31
株式	19	13
短期金融資産	3	8
その他	0	0
合計	100	100

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.2 %	1.2 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	4.7 %	4.7 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,482百万円	3,511百万円
役員退職慰労引当金	1	-
貸倒引当金	68	67
賞与引当金	699	529
未払事業税	226	239
連結子会社繰越欠損金	638	420
たな卸資産等未実現利益	0	1
減損損失	1,477	1,370
資産除去債務	1,771	1,851
その他	1,337	1,107
繰延税金資産小計	9,705	9,099
評価性引当額	1,598	1,652
繰延税金資産合計	8,106	7,446
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	500	437
その他有価証券評価差額金	3,191	2,917
土地評価差額金	232	232
資産除去債務に対応する除去費用	805	820
退職給付に係る資産	591	536
その他	0	8
繰延税金負債合計	5,321	4,952
繰延税金資産の純額	2,785	2,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率の100分	0.3
住民税均等割	の5以下であるため注記	0.8
のれん償却額	を省略しております。	0.5
繰延税金資産に対する評価性引当額		0.6
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などによる除去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から50年で見積り、割引率については0.0%から2.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	4,325百万円	4,845百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	165	657
時の経過による調整額	32	35
資産除去債務の履行による減少額	124	75
見積りの変更による増減額(は減少)	445	555
期末残高	4,845	6,017

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、事務所の原状回復義務に関する新たな情報を入手したことから、事務所の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に445百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は171百万円減少しております。

当連結会計年度において、主として物流拠点等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い新たな情報を入手したことから、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に555百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は577百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の卸売、「酒類事業」は酒類の卸売、「菓子事業」は菓子類の卸売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

また、資産及び負債については報告セグメントに直接配分できないため、各報告セグメントに配分しておりません。なお、各資産に係る減価償却費及び減損損失については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

(事業セグメントの利益の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するために、当社の共通コストの配賦方法を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	801,550	1,045,820	465,241	305,277	2,617,889	2,426	-	2,620,316
セグメント間の内部売上 高又は振替高	514	2	60	6	583	9,619	10,202	-
計	802,064	1,045,822	465,302	305,284	2,618,473	12,045	10,202	2,620,316
セグメント利益	3,397	8,452	2,040	3,866	17,757	242	1,257	16,742
減価償却費	2,610	3,251	839	1,129	7,831	10	6	7,848

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	805,012	1,037,023	493,523	316,700	2,652,260	2,437	-	2,654,698
セグメント間の内部売上 高又は振替高	467	184	80	1	730	9,551	10,282	-
計	805,479	1,037,207	493,604	316,699	2,652,991	11,989	10,282	2,654,698
セグメント利益	2,768	6,792	3,168	3,639	16,369	243	1,233	15,378
減価償却費	3,137	3,719	993	1,357	9,207	11	6	9,225

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,757	16,369
「その他」の区分の利益	242	243
のれんの償却額	298	298
全社費用	959	935
連結損益計算書の営業利益	16,742	15,378

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	712,328	加工食品事業、低温食品事業等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	727,428	加工食品事業、低温食品事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	328	16	7	336	-	0	688

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	899	14	306	118	-	0	1,339

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	298	301
当期末残高	-	-	-	-	-	2,235	2,235

(注) 「全社・消去」の金額は、主に当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	298	298
当期末残高	-	-	-	-	-	1,937	1,937

(注) 「全社・消去」の金額は、主に当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	250,738	買掛金	46,742

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。



(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事 フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	-	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	2,634 10	短期貸付金	96,466
同一の親会社を持つ会社	㈱ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	712,328	売掛金 未払金	67,570 5,013
同一の親会社を持つ会社	㈱S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	-	当社の仕入先	商品の仕入	183,960	買掛金	32,858

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事㈱(東京・名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	257,015	買掛金	49,332

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	-	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	12,999 13	短期貸付金	83,467
同一の親会社を持つ会社	㈱ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	727,428	売掛金 未払金	64,505 8,952
同一の親会社を持つ会社	㈱S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	-	当社の仕入先	商品の仕入	328,776	買掛金	29,718

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事㈱(東京・名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,080.51円	3,218.95円
1株当たり当期純利益	209.39円	199.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,963	11,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,963	11,408
期中平均株式数(株)	57,137,641	57,137,409

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,321	1,320	1.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,673	5,909	2.71	2021年4月～ 2040年1月
その他有利子負債(営業取引預り保証金)	3,093	2,807	0.50	2020年4月～ 2021年3月
合計	7,119	10,037	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,108	931	397	283

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	661,420	1,351,280	2,035,309	2,654,698
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,865	7,718	12,266	17,001
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,627	5,227	8,167	11,408
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.99	91.49	142.95	199.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.99	45.50	51.46	56.72

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	292	194
受取手形	1,166	378
売掛金	1,325,649	1,304,639
商品及び製品	61,251	58,073
未収入金	1,52,898	1,57,589
短期貸付金	1,107,201	1,92,548
その他	1,7,334	1,7,504
貸倒引当金	659	656
流動資産合計	555,135	520,271
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	24,072	29,011
構築物	462	1,209
機械及び装置	6,729	7,975
車両運搬具	573	405
工具、器具及び備品	1,259	1,213
土地	29,466	30,878
リース資産	3,126	5,919
建設仮勘定	9,209	1,063
有形固定資産合計	74,899	77,677
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,235	1,937
ソフトウェア	16,146	16,743
その他	55	47
無形固定資産合計	18,437	18,728
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	23,962	24,095
関係会社株式	2,728	2,881
長期貸付金	1,296	1,321
差入保証金	14,930	16,140
長期前払費用	2,884	3,471
前払年金費用	1,901	1,990
繰延税金資産	2,593	2,135
その他	112	1,607
貸倒引当金	11	12
投資その他の資産合計	49,397	52,631
<b>固定資産合計</b>	142,734	149,037
<b>資産合計</b>	697,870	669,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,438,053	1,396,716
リース債務	1,139	1,120
未払金	1,46,569	1,52,200
未払法人税等	2,553	2,292
預り金	1,7,761	1,2,918
賞与引当金	2,037	1,472
役員賞与引当金	47	41
その他	4,881	4,603
流動負債合計	503,044	461,366
固定負債		
リース債務	2,314	5,567
退職給付引当金	10,860	10,955
債務保証損失引当金	28	29
資産除去債務	4,492	4,324
その他	3,082	4,742
固定負債合計	20,777	25,618
負債合計	523,821	486,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金		
資本準備金	10,400	10,400
その他資本剰余金	23,270	23,270
資本剰余金合計	33,671	33,671
利益剰余金		
利益準備金	628	628
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	932	794
別途積立金	108,800	119,400
繰越利益剰余金	15,032	13,093
利益剰余金合計	125,392	133,915
自己株式	2,559	2,560
株主資本合計	167,135	175,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,914	6,664
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	6,913	6,666
純資産合計	174,048	182,323
負債純資産合計	697,870	669,309

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 2,543,866	1 2,576,624
売上原価	1 2,374,715	1 2,409,625
売上総利益	169,150	166,999
販売費及び一般管理費	1, 2 153,977	1, 2 153,136
営業利益	15,173	13,862
営業外収益		
受取利息	1 107	1 111
受取配当金	1 1,700	1 1,776
その他	1 2,467	1 2,481
営業外収益合計	4,275	4,369
営業外費用		
支払利息	1 81	1 96
その他	1 1,742	1 1,854
営業外費用合計	1,823	1,951
経常利益	17,625	16,281
特別利益		
投資有価証券売却益	11	71
固定資産売却益	3 23	3 1,734
抱合せ株式消滅差益	1,554	-
特別利益合計	1,589	1,805
特別損失		
減損損失	359	1,326
災害による損失	293	40
投資有価証券評価損	-	296
その他	175	0
特別損失合計	828	1,663
税引前当期純利益	18,386	16,423
法人税、住民税及び事業税	5,102	4,476
法人税等調整額	192	566
法人税等合計	4,909	5,043
当期純利益	13,476	11,379

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	693	402	101,300	11,883	2,558	156,650
当期変動額										
剰余金の配当								2,856		2,856
当期純利益								13,476		13,476
圧縮記帳積立金の積立					261			261		-
圧縮記帳積立金の取崩					22			22		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						402		402		-
別途積立金の積立							7,500	7,500		-
分割型の会社分割による減少								134		134
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	238	402	7,500	3,149	0	10,484
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	932	-	108,800	15,032	2,559	167,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,453	0	7,452	164,102
当期変動額				
剰余金の配当				2,856
当期純利益				13,476
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
分割型の会社分割による減少				134
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	0	538	538
当期変動額合計	538	0	538	9,946
当期末残高	6,914	1	6,913	174,048



当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	932	-	108,800	15,032	2,559	167,135
当期変動額										
剰余金の配当								2,856		2,856
当期純利益								11,379		11,379
圧縮記帳積立金の積立					-			-		-
圧縮記帳積立金の取崩					138			138		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						-		-		-
別途積立金の積立							10,600	10,600		-
分割型の会社分割による減少								-		-
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	138	-	10,600	1,938	1	8,521
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	794	-	119,400	13,093	2,560	175,657

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,914	1	6,913	174,048
当期変動額				
剰余金の配当				2,856
当期純利益				11,379
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
分割型の会社分割による減少				-
自己株式の取得				1
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	2	247	247
当期変動額合計	250	2	247	8,274
当期末残高	6,664	1	6,666	182,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「6. 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年以内の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段  
 為替予約  
 ヘッジ対象  
 外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引
- (3) ヘッジ方針  
 当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理方法  
 税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	16,226百万円	13,527百万円
長期金銭債権	296	321
短期金銭債務	51,985	54,012

2 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	286百万円	287百万円
広州広菱食品商貿有限公司	39	-
MS FOODS USA INC.	-	103
計	326	391

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しています。

(2) 次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)リョーショクペットケア	288百万円	344百万円
(株)クロコ	25	6
計	313	351

(3) 次の関係会社について、未経過リース料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
キャリテック(株)	35百万円	8百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
営業取引による取引高		
売上高	28,068百万円	29,351百万円
仕入高	253,194	259,994
販売費及び一般管理費	7,683	7,454
営業取引以外の取引高	1,424	1,474

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
運賃保管料	81,579百万円	80,256百万円
給料手当	22,352	22,072
従業員賞与	4,877	5,036
賞与引当金繰入額	2,037	1,472
役員賞与引当金繰入額	38	45
退職給付費用	1,389	1,397
事務費	16,882	17,295
減価償却費	8,055	9,415

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
土地	23百万円	1,259百万円
建物	-	475
計	23	1,734

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,143百万円、関連会社株式738百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,989百万円、関連会社株式738百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,323百万円	3,352百万円
貸倒引当金	202	201
賞与引当金	623	450
未払事業税	224	208
関係会社株式評価損	419	419
減損損失	1,664	1,268
資産除去債務	1,388	1,741
その他	1,310	1,074
繰延税金資産小計	9,156	8,717
評価性引当額	1,498	1,648
繰延税金資産合計	7,658	7,069
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	495	431
その他有価証券評価差額金	2,867	2,757
土地評価益	232	232
前払年金費用	582	609
資産除去債務に対応する除去費用	772	787
その他	115	116
繰延税金負債合計	5,064	4,933
繰延税金資産の純額	2,593	2,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
のれん償却額	0.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	
抱合せ株式消滅差益	2.6	
住民税均等割	0.7	
合併により承継した繰越欠損金	1.6	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,072	(3,976) 8,513	(637) 1,287	2,287	29,011	33,296
	構築物	462	(667) 832	(0) 6	79	1,209	2,769
	機械及び装置	6,729	(90) 3,008	(75) 126	1,635	7,975	17,271
	車両運搬具	573	(0) 315	(0) 24	458	405	3,256
	工具、器具及び備品	1,259	(13) 835	(14) 28	853	1,213	5,885
	土地	29,466	(2,989) 3,194	(537) 1,782	-	30,878	-
	リース資産	3,126	(56) 4,079	(56) 131	1,155	5,919	7,351
	建設仮勘定	9,209	975	9,120	-	1,063	-
	計	74,899	(7,737) 21,755	(1,320) 12,508	6,468	77,677	69,831
無形固定資産	のれん	2,235	-	-	298	1,973	4,337
	ソフトウェア	16,146	3,563	(2) 340	2,626	16,743	17,575
	その他	55	1	(0) 0	7	47	164
	計	18,437	3,564	(3) 341	2,932	18,728	22,076

(注) 1. 当期増加欄のうち、上段( )書は、過年度取得資産(建設仮勘定)からの振替額(内書)であります。

2. 当期減少欄のうち、上段( )書は、減損損失の計上額(内書)であります。

3. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	京都久御山DC 新設工事	6,519百万円
リース資産	阪神SDC 移転工事	3,456百万円
土地	京都久御山DC 新設工事	3,194百万円
機械及び装置	京都久御山DC 新設工事	1,092百万円
ソフトウェア	基幹システム(MILA I)構築	1,516百万円

4. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

土地	物件売却(神奈川県愛川町物件)	1,185百万円
建物	物件売却(神奈川県愛川町物件)	586百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	671	154	156	669
賞与引当金	2,037	1,472	2,037	1,472
役員賞与引当金	47	41	47	41
債務保証損失引当金	28	1	-	29

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】  
該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.mitsubishi-shokuhin.com/">https://www.mitsubishi-shokuhin.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |   |                               |                       |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(2018年度)  | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月25日関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | (2018年度)  | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月25日関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (2019年度第1四半期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月14日関東財務局長に提出。  |
|                                   | (2019年度第2四半期)   | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月14日関東財務局長に提出。 |
|                                   | (2019年度第3四半期)   | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月14日関東財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書             |   |                               |                       |
|                                   | 2020年3月23日  | 関東財務局長に提出                     |                       |
|                                   | (2019年度第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 |                               |                       |
| (5) 臨時報告書                         |   |                               |                       |
|                                   | 2019年6月25日  | 関東財務局長に提出                     |                       |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。         |                               |                       |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱食品株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱食品株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。